

農山漁村地域整備計画(治山関連事業計画)事前評価結果

計画の概要	計画の名称	治山関連事業計画
	計画策定主体	神奈川県
	対象市町村	横浜市、川崎市を除く神奈川県全域(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)
	計画期間	令和6年～10年 計5箇年
	計画の目標	荒廃林地等において溪間工や山腹工による基盤整備や森林整備の実施により、森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の地区数を5地区増加させる。
	評価指標	森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の地区数の5地区増加
	対象事業	別紙 農山漁村地域整備計画の対象事業のとおり
	全体事業費	13.8億円

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	「森林整備保全事業計画」に定める事業目標と整合性が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「山地災害の防止」に対応した目標となっている。
	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
整備計画の効果・効率性	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	目標値の達成状況について、事後評価できるものとなっている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切のものとなっているか	○	「治山事業」の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○
2 地元の機運が醸成されているか		○	地元関係者からは同意または理解を得られている。
評価結果	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し	[評価基準] [評価 I]は全項目に○印がついている [評価 II]は1項目でも×印がついている	